世田谷区基本計画（骨子）【概要版】

第１章　計画の策定について

<計画策定にあたって>

世田谷区では、平成25年9月に区議会で議決された世田谷区基本構想のもと、区政運営の基本的な指針として「世田谷区基本計画」を策定し、取組みを進めてきましたが、本計画については、令和５年度で最終年次を迎えることとなります。人口動態の変化をはじめ、新型コロナウイルス感染症の感染症拡大や、自然災害の常態化など、この間の社会状況の変化を踏まえ、令和6年度を初年度とする新たな基本計画の骨子を策定します。

<計画の位置づけ･期間>

（１）位置づけ
向こう８年間に区が重点的に取り組む施策の方向性を明らかにした区政運営の基本的な指針であり、区の最上位の行政計画です。
（２）計画期間（8年間）
令和６年（2024年）度から令和13年（2031年）度まで

第２章　計画策定の背景について

<社会動向>

〇世田谷区の総人口は、これまでのような右肩上がりの人口増加は見込めない状況に直面しています。
〇これまでに前例のない地球規模の感染症の感染拡大や気候危機が、区政の根幹を揺るがしかねない事態となっています。
〇物価高騰などにより、区民生活や区内産業は大変厳しい状況下にあるとともに、所得格差や地域社会の分断の広がりへの懸念、社会インフラの老朽化などの課題もあり、区を取り巻く状況は厳しさを増しています。

こうした急激な社会状況の変化を踏まえ、区政には大きな転換が求められています。

<目指すべき未来の世田谷の姿>

〇区民生活について
➢住民の参加意欲や行動意欲の醸成につながるポジティブなまちづくりを進める。
➢子どもを生み育てやすい環境、若者が活躍できる環境を整備する。
➢子どもの将来性や可能性を保障するため、多様な学びの場を確保する。　など

〇地域経済について
➢既存産業の振興を図る。
➢起業家の輩出や育成を支える基盤づくりを進める。
➢コミュニティビジネスやソーシャルビジネスの振興を図る。　など

〇都市基盤について
➢防災･減災の視点を加味した災害に強い街づくりを進める。
➢公共交通環境の維持保全、整備を図る。
➢居住地として選ばれる新たな魅力と活力が感じられる都市を創出する。　など

〇自然環境について
➢自然･生態系の損失を食い止め、回復させていく取組みを進める。
➢自然の持つ多様な機能を活用していく。
➢人々の行動やライフスタイル、社会のあり方を変容する取組みを進める。　など

〇自治体経営について
➢資源や資産に限りがあることを十分認識し、経営効果の最適化を図る。
➢行政サービスのデジタル化の取組みを一層推進し、区民の利便性向上を図る。
➢常に変革し続け柔軟に対応可能な自治体経営を実現する。　など

第３章　基本方針

区政が目指すべき方向性

持続可能な未来を確保し、あらゆる世代が安心して住み続けられる世田谷をともにつくる

〇乳幼児から高齢者までのあらゆる世代が安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、地球環境や生態系が適切に維持保全され、将来世代が必要とするものを損なうことなく選択肢や可能性が広がる未来の確保を目指していきます。

<計画の理念>

計画全体を貫き計画の土台となる根本的な考え方として、次の６つを計画の理念として位置づけます。

〇参加と協働を基盤とする
参加と協働による政策、施策の展開を区政運営の基盤とする。また、区民の主体的な参加への意欲を引き出すコミュニティづくりにつなげます。

〇区民の生命と健康を守る
生命と健康を守ることを最優先に取り組み、身体的な健康のみならず、心の健康につながる心の豊かさなどの視点を取り入れます。

〇子ども･若者を中心に据える
子ども･若者は、地域を一緒につくっていく主体として明確に位置づけ、参加しやすく、自分たち自身が社会の真ん中にいると実感できるよう子ども･若者の「今」に焦点をあてて政策、施策の組み立てを考えます。

〇多様性を尊重し活かす
異なる立場や様々な価値観を持つ人々がともに社会を構築できるよう、性別や年齢、国籍、文化の違いや障害の有無から、価値観やライフスタイルの多様性まで、広く多様性を尊重し活かしていきます。

〇地域･地区の特性を踏まえる
各地域や地区の特性･課題などを十分考慮し、区民ニーズを的確に捉えて政策･施策を組み立てます。

〇日常生活と災害対策･環境対策を結びつける
日常生活と災害対策･環境対策を常に結びつけて考え、政策･施策を組み立てます。

<地域経営の考え方>

〇地区及び地域の実態に即した総合的な行政サービス及びまちづくりを進め、安全･安心で暮らしやすい地域社会を実現します。
<基盤となる取組み>
➢参加と協働のまちづくりを進めます。　➢地域包括ケアの地区展開(包括的支援体制)の充実を図ります。
➢地区･地域の情報発信を強化し、共有化を図ります。
➢DXの推進によりまちづくりの取組みの効果を高めます。
➢区の体制を整備します（権限、予算、組織、人事、研修）。

第４章　政策

＜重点政策＞

基本方針の目標実現に直結し、基本計画の具体化に不可欠で特に重点的に取り組むべき政策であり、分野横断的な体制を整えて取り組む必要がある政策について、次の６つを重点政策と し位置づけます。

- 子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備
- 新たな学校教育と生涯を通じた学びの充実
- 多様な人が出会い、支え合い、活動できるコミュニティの醸成
- 誰もが取り残されることなく生き生きと暮らせるための支援の強化
- 脱炭素社会の構築と自然との共生
- 安全で魅力的な街づくりと産業連関による新たな価値の創出

＜分野別政策＞

基本構想に定める「九つのビジョン」を具体化するための政策を各分野において体系的に整理するとともに、各分野における課題や施策の方向性などを明らかにします。また、分野別政策の策定にあたり、基本方針が示す総合的な視点を十分考慮するとともに、重点政策との関連性を明確にします。

子ども・若者
- 子ども一人ひとりがのびやかに育つ環境づくり
- 安心して子育てできる環境の整備
- 若者が力を発揮できる環境づくり

教　育
- 新たな学校教育の推進
- 不登校支援の強化
- 生涯を通じた学習の充実

健康・福祉
- 健康づくりの推進
- 誰も取り残さない地域づくり
- 地域福祉を支える基盤の整備

災　害
- 安全・安心のまちづくり
- 災害に強い街づくり

環境・リサイクル・みどり
- 脱炭素化の推進
- 快適で暮らしやすく環境に配慮した生活環境の構築
- 豊かな自然環境の保全・創出

経済・産業
- 多様な地域産業の持続性確保に向けた基盤強化
- 起業の促進と多様な働き方の実現
- 地域や社会の課題の解決に向けたソーシャルビジネスの推進
- 地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進

文化・スポーツ
- 文化・芸術の振興
- 生涯スポーツの推進

都市整備
- 魅力ある街づくり
- 交通ネットワークの整備
- 都市基盤の整備・更新

人権・コミュニティ
- 多様性の尊重
- 地域コミュニティの促進

第５章　計画実行の指針

＜計画実行の指針＞

計画に掲げる施策の推進にあたり、必ず考慮すべき指針について、次のとおり定めます。

（１）SDGｓの推進

基本計画の施策とＳＤＧｓとの関連性を明らかにし、関連性を意識しながら分野横断的な施策展開を図り、一体的に推進していきます。

（２）ＤＸの推進

区民主体のサービスデザインを徹底して利便性を高めるため、デジタルファーストで行政サービスを再構築します。

（３）緊急時・非常時の体制整備

緊急事態・非常事態が生じた際は、人命の救助と被害の軽減に最優先に取り組みます。

（４）組織運営の変革

①柔軟な組織体制

課題に応じた機動的な対応が可能なアジャイル型組織への転換を目指すとともに、民間を含む多様な社会資源とも連携を図りながら、柔軟な組織体制を構築していきます。

②職員の政策立案・政策実現能力等の向上

EBPM（証拠に基づく政策立案）の推進をはじめ、職員の政策立案能力や政策遂行能力の向上に取り組みます。

③行政サービスの提供体制の整備

デジタル技術の活用、業務手法の見直しなどを通じて、適切な行政サービスの提供体制を整備します。

（５）情報発信・情報公開

プッシュ型、プル型の情報発信に一層力を入れるとともに、戦略的かつ効果的な情報発信により、世田谷のブランド力の向上を図っていきます。

（６）行政評価

基本計画が目指す目標や姿について指標を設定して進捗状況の把握や評価を行うとともに、各政策や施策についても、指標にもとづき定期的に成果管理を行う行政評価を徹底し、課題と改善方法を明らかにします。

（７）他自治体や国際社会との協力関係

政策や施策の立案・推進にあたっては、常に他自治体や国際社会への影響などを意識して協力連携を図りながら、取組みを進めます。

第６章　持続可能な自治体経営

＜持続可能な自治体経営＞

計画に掲げる「目指すべき未来の世田谷の姿」の実現に向け、以下の視点からの取組みを進め、持続可能な自治体経営の確立を目指します。

（１）多様な主体との連携強化による経営力の向上
（２）区民目線による行政サービスの向上
（３）経営資源の最適化